

ブロックコーディネーター（後継者育成専門） 公募要領

公益財団法人えひめ産業振興財団では、「平成30年度補正プッシュ型事業承継支援高度化事業」の実施にあたり、後継者育成専門ブロックコーディネーターを以下の要領で募集します。

1. 平成30年度補正プッシュ型事業承継支援高度化事業の目的

中小企業庁では、平成29年度から都道府県に拠点を置く支援機関等による、地方自治体等と連携した、地域における事業承継支援として、早期・計画的な事業承継準備に対する経営者の気付きを促すため「事業承継診断」を行うネットワークの構築および事業承継対策にかかる各種支援を図ってまいりました。

弊財団では、これまでに「平成29年度事業承継ネットワーク構築事業」「平成29年度補正プッシュ型事業承継支援高度化事業」を受託し、承継コーディネーター1名とブロックコーディネーター4名（東予・中予・南予・第三者承継専門）を設置し、県内の産業支援機関と有機的な連携を図り、事業承継診断等で掘り起こされたニーズに対して、事業承継計画の策定や課題解決のための専門家派遣などを実施してまいりました。

平成31年度は、「平成30年度補正プッシュ型事業承継支援高度化事業」を受託し、上記のコーディネーターに加えて、後継者育成コーディネーター1名を配置し、更なるきめ細かな支援を行うことにより、円滑な事業承継を推進することを目的としています。

2. 募集職種、予定人員、勤務日数及び活動内容

職種	人員	勤務日数	活動内容
ブロックコーディネーター （後継者育成専門）	1名	週3日程度（平日）	承継コーディネーター・ブロックコーディネーター・事業承継協力隊員、地域の産業支援機関等と協力・連携し、地域における後継者育成支援ニーズの掘り起こしとその個者支援を行う。 県内事業者の後継者コミュニティを形成し、後継者を対象とした事業承継対策の早期着手および承継後に役立つ経営ノウハウの啓発を行う。 意識高揚のためのセミナー等の企画や事業承継促進の広報活動を行う。

3. 主な業務

1. プッシュ型事業承継支援高度化事業における後継者育成専門のブロックコーディネーターとして、後継者育成支援の円滑な事業の遂行を図る。
2. 当事務局内の承継コーディネーター・ブロックコーディネーター・事業承継協力隊員ならびに愛媛県産業支援局経済労働部経営支援課等と協力・連携し、事業承継促進のための支援（講師実施、講師派遣、セミナー企画運営など）・広報（周知・マスコミPRなど）を実施する。
3. 後継者の実情に応じた個者支援（経営者として求められる基本的な知識・ノウハウの育成、ベンチャー型事業承継に挑戦する若者の寄り添い支援等）を実施する。
4. 県内支援機関（商工会・商工会議所、金融機関、その他産業支援機関等）ならびに地域の専門家と連携し、後継者育成にかかる支援を推進実施する。
5. その他必要な業務に就いては、愛媛県および当事務局と協議の上、実施する。

4. 募集期間

平成31年4月8日（月）から平成31年4月16日（火）まで

受付は、土曜・日曜・祝祭日を除く午前8時30分から午後5時15分まで

5. 応募資格

以下の1及び2に該当するもの

1. 次の要件のいずれかに該当する
 - (ア) 中小企業診断士、税理士、公認会計士、弁護士、その他公的資格を有する者※
 - (イ) 事業承継、経営診断、販路開拓、商品開発等の中小企業支援に経験のある者
 - (ウ) ア・イに準ずる能力を有する者
2. 次のいずれにも該当しない者
 - (ア) 成年被後見人又は被保佐人
 - (イ) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者
 - (ウ) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

※資格要件を付す理由

後継者育成専門のブロックコーディネーターに必要な次の資質を備える人材を確保するため。

- i) 法務・財務・税務等の企業経営にかかる専門的な知識・ノウハウ、後継者育成、事業承継後の経営計画策定等について、専門的な知識を有すること。
- ii) 中小企業者への支援経験が豊富で、本事業への熱意と、高いコミュニケーション能力を有していること。
- iii) 県内の中小企業支援機関や、国等の支援策に関する知見を有していること。
- iv) 中小企業者の事業承継に関する課題を的確に把握し、県内の中小企業支援機関や国等が実施する支援策活用に向けた提案ができる能力を有していること。

6. 募集期間

1. 選考プロセス

- ① 一次審査：応募書類により書面審査を行い、その結果を通知します。
- ② 二次審査：一次審査合格者に対し、面接審査を行います。
面接等で生じた実費（交通費、書類作成費等）については負担しません。

2. 選考基準

- ① 経営指導能力…経営に関する知識に明るく、これから事業承継を予定している後継者（とくに若手後継者）の視点に立ち、経営指導能力が期待できること。
- ② 企画立案能力…調査結果の分析能力や施策立案能力に優れており、事業承継後の経営戦略および新事業展開にかかるアドバイスが期待できること。
- ③ 幅広い人的ネットワーク…個人や組織に幅広い人脈を有しており、事業の推進に活用することができること。が期待できること。
- ④ 事業承継に関する実務経験又は知識…事業承継に関する実務経験を有しているか、もしくは事業承継に関する知識が豊富でその活用が期待できること。

3. スケジュール

- ① 募集開始 平成31年4月8日（月）
- ② 募集締切 平成31年4月16日（火） 当日必着のこと
- ③ 一次審査の結果 文書にて通知
- ④ 二次審査実施日 平成31年4月23日（火） 予定

7. 応募手続き

1. 申込先及び問合せ先

公益財団法人えひめ産業振興財団 産業振興部 新事業支援課（担当：池田・西川）
〒791-0011 愛媛県松山市久米窪田町337-1（テクノプラザ愛媛内）
電話089-960-1288（ダイヤルイン）

2. 申込手続き

封筒に「ブロックコーディネーター（後継者育成専門）応募」と朱書きし、①～④の書類を申込先へ郵送または持参してください。

- ① ブロックコーディネーター（後継者育成専門）応募申請書（※）
- ② 暴力団排除に関する宣誓書（※）
- ③ 履歴書
- ④ 資格を有することを証明する書類またはその写し（お持ちの方のみ）
審査の結果については、書面で通知します。

8. 勤務条件等

次の条件により委嘱します。

1. 委嘱期間

令和元年5月7日（委嘱予定日）から令和2年3月23日まで

2. 勤務日等

○勤務日

月曜日から金曜日までの週2日以上（休日を除く）

○勤務時間

午前8時30分から午後5時15分まで（休憩 原則、正午から午後1時まで）

○勤務場所

公益財団法人えひめ産業振興財団 産業振興部 新事業支援課

愛媛県松山市久米窪田町337-1（テクノプラザ愛媛内）

※財団内でデスクワークを実施していただきますが、各支援機関および個者支援先、セミナー等で各所へ出張していただきます。

○日額報酬

27,000円（税込）

○その他

- ・通勤交通費・手当等はありません。
- ・県内全域の企業訪問を行う体力を有し、心身ともに健康であること。
- ・資質及び能力等に欠けると財団が評価した場合は、年度中であっても解任等を行う場合があります。
- ・提出された応募申請書及び添付書類は返却しません。

以上